2027 年度(令和9年度)工学部学校推薦型選抜
筆記試験案内

名古屋工業大学

試験日程

	筆記試験	面接
高度工学教育課程	2026 年 11 月 21 日（土） ９時 30 分～11 時 10 分	2026 年 11 月 21 日（土） 13 時 15 分～
創造工学教育課程		

集合時間･集合場所

	筆記試験	面接
高度工学教育課程	９時 10 分までに指定された 試験室に入室してください。	筆記試験の試験室に 掲示します。
創造工学教育課程		

試験室(筆記試験)

試験室		学科等区分
第１試験室	23 号館　１階　2311 講義室	物理工学科，電気・機械工学科 情報工学科，社会工学科（環境都市分野）
第２試験室	23 号館　１階　2312 講義室	創造工学教育課程（情報・社会コース）
第３試験室	23 号館　２階　2323 講義室	社会工学科（経営システム分野） 創造工学教育課程(材料･エネルギーコース)

その他

（１）別紙の「受験上の諸注意」を熟読してください。

（２）面接の試験会場は，試験当日に，筆記試験の試験室内に掲示します。

（３）面接は，志望学科等別に実施するため，指定された時間及び場所に集合し，各志望学科等の指示に従ってください。

構内配置図

次ページを参照してください。

問合せ先

試験に関する問合せ等は名古屋工業大学入試課へお願いします。

[電話]052-735-5083　　[メール] nit.nyushi@adm.nitech.ac.jp

構　内　配　置　図

受験票再発行は，
19 号館１階入試課で手続きします。



２号館前に試験室を掲示しているため，
必ず，確認してください。

受験上の諸注意

受験に当たっては，この「受験上の諸注意」をよく読んでください。

(1)　試験当日は，気象状況，交通事情等を考慮して，余裕をもって大学に到着してください。

(2)　受験票は，インターネット出願サイトよりダウンロードし，印刷して試験当日持参してください。
　なお，試験当日紛失に気付いた場合は，19 号館 1 階入試課に申し出てください。

(3)　筆記試験 20 分前までに，指定された試験室の自席に着席してください。

(4)　本学が指定するすべての筆記試験及び面接を受験しなければなりません。

(5)　この試験では，遅刻は認めません。

(6)　本学受験票を持参し，筆記試験の際，机上の受験番号の手前に置いてください。
　受験票の裏面や余白には書き込みをしないでください。

(7)　机の上には，受験票のほか，黒鉛筆，シャープペンシル，プラスチック製消しゴム，鉛筆削り，時計（掲示機能だけのもの，ただし，秒針音のするもの，キッチンタイマー，大型のものを除く。）以外のものを置くことはできません。

(8)　試験進行の合図は，監督者が口頭で指示します。

(9)　携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（小型イヤホン，スマートグラス）等の電子機器類は，試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し，電源を切ってかばんの中にしまってください（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（小型イヤホン，スマートグラス）等の電子機器については，電源やアラームの解除方法を熟知しておいてください)。

(10)　試験室において，不正行為若しくは監督者の指示に従わない行為をした者には，監督者が退室を命ずることがあります。不正行為と判断された場合は，それ以後の受験はできなくなります。また，受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。なお，不正行為については，必要に応じて追加的な書類の提出，別室での聴取，所持品検査，警察への被害届の提出等の対応をとる場合があります。

(11)　自動車及びオートバイによる入構は認めません。

(12)　昼食については，各自で用意してください。

(13)　エレベーターの使用は，禁止します。

不正行為とは，次の行為をいいます。

ア　志願者が受験票，解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を登録することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。

イ　カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること，教科書，参考書，辞書等の書籍類の内容を見ること，他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど。）をすること。面接において，あらかじめ用意したメモ等を見ることなどもカンニングとして取り扱います。

ウ　他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。

エ　配付された問題冊子を，その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

オ　解答用紙を試験室から持ち出すこと。

カ　解答開始の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。

キ　試験時間中に，定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。），コンパス，電卓，そろばん，グラフ用紙等の補助具を使用すること。

ク　試験時間中に，電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（小型イヤホン，スマートグラス等。），タブレット端末，電子辞書，ＩＣレコーダー，イヤホン，音楽プレーヤー等）を使用すること。

※　通信機能のある電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチ，スマートグラス等。），タブレット端末等）は，かばんの中にしまっていなければ，電源が切られていても，使用しているものとし，不正行為となります（衣服のポケット等に入れていた場合も，使用しているものとし，不正行為となります。）。

※　イヤホンについては，耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中，病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は，受験上の配慮申請が必要です。）

ケ　解答終了の指示に従わず，鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

上記以外にも，次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず，不正行為と認定された場合の取扱いは，上記と同様です。

ア　試験時間中に，定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。），コンパス，電卓，そろばん，グラフ用紙等の補助具や電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（小型イヤホン，スマートグラス等。），タブレット端末，電子辞書，ICレコーダー，イヤホン，音楽プレイヤー等），教科書，参考書，辞書等の書籍類をかばん等にしまわず，身に付けていたり手に持っていること。

※　通信機能のある電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチ，スマートグラス等。），タブレット端末等）は，かばんの中にしまっていなければ，電源が切られていても，使用しているものとし，不正行為となります（衣服のポケット等に入れていた場合も，使用しているものとし，不正行為となります。）。

イ　試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど，試験の進行に影響を与えること。

ウ　試験に関することについて，自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。

エ　試験室において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

オ　試験室において試験監督者等の指示に従わないこと。

カ　その他，試験の公正性を損なうおそれのある行為をすること。